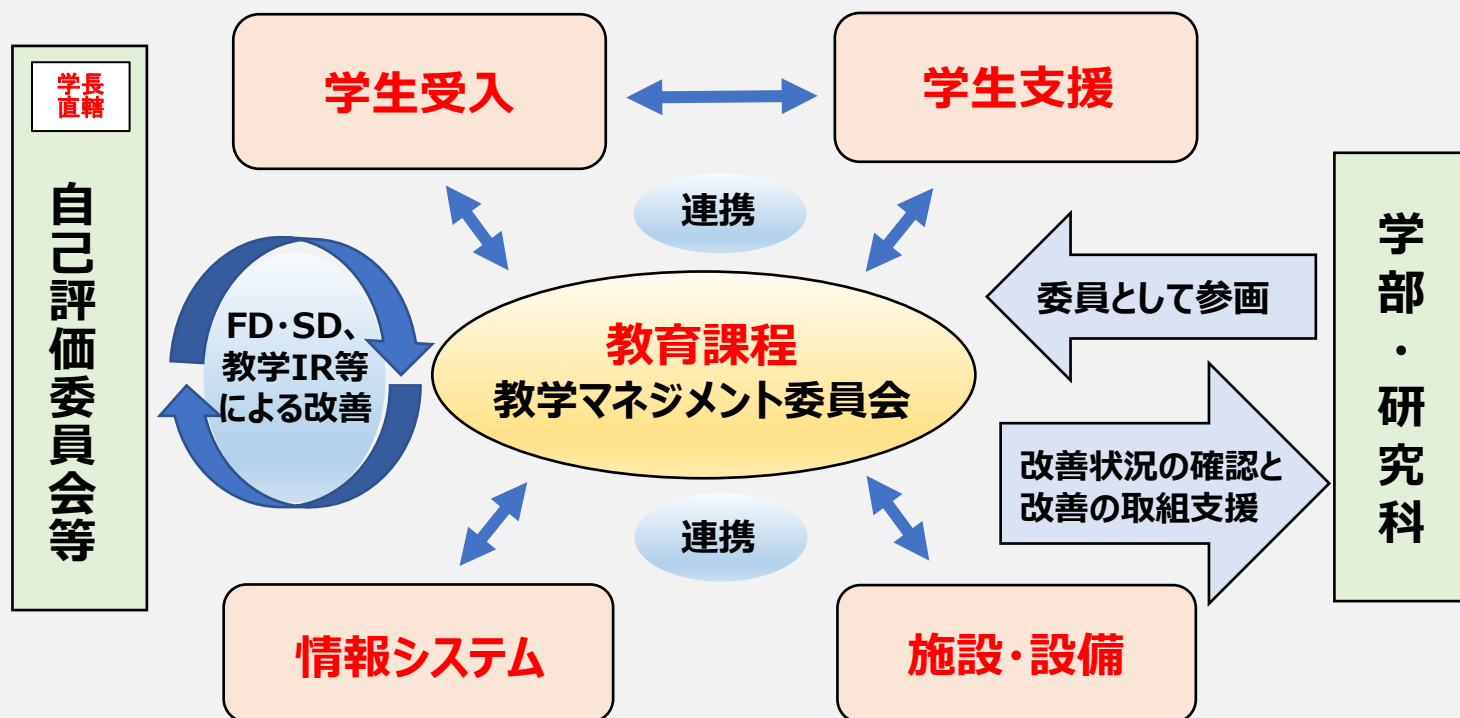
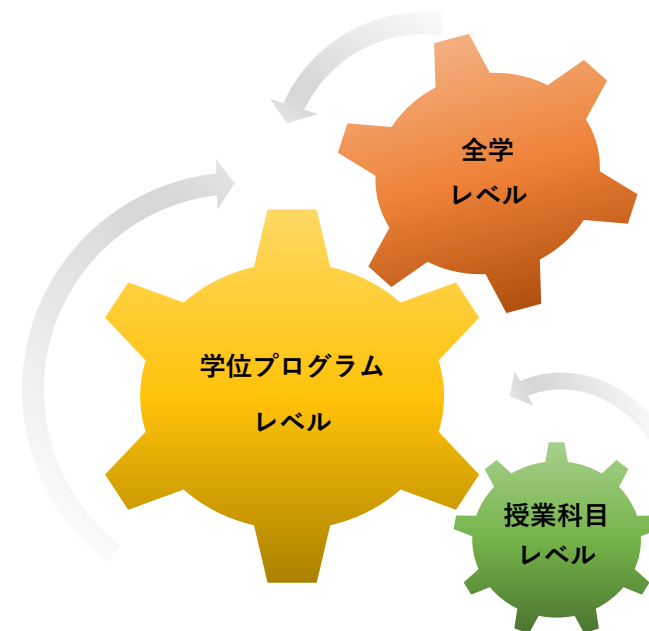


教学マネジメントセンター

兵庫県立大学は、教学マネジメントセンターを設置しました(2023.4.1)
学修者本位の大学教育の実現に向けて、教育の内部質保証を推進します



三層レベルのPDCAによる改善活動の推進



*詳細は別添のとおり

教学マネジメント体制

高等教育推進機構

全学教育推進会議

(所掌事務)

- (1) 教育課程の改革の企画、実施及び評価
- (2) **教育改革**の企画、実施及び評価
- (3) **教職課程教育**に係る重要な事項
- (4) **副専攻**に係る重要な事項

(組織等)

機構長、副機構長、事務局長、教育企画部長、部局等の教務担当委員 等

教学マネジメント・教学IR関連以外の
所掌事務を担当

教学マネジメント委員会

<全学的な内部質保証の責任を担う組織>

(所掌事務)

- (1) **教学マネジメントの推進**に関する方針等の決定
- (2) **自己点検・評価**を踏まえた**内部質保証**の推進
- (3) **外部機関による評価**を踏まえた**内部質保証**の推進
- (4) **教学IR**の推進及び適正な運用
- (5) 教学マネジメントの推進に資する**FD・SD活動**
- (6) その他、教学マネジメントの推進

(組織等)

機構長、事務局長、教育企画部長、部局等の選出委員 等

役割
分担

点検・評価

改善報告

自己評価委員会

(所掌事務)

- (1) 自己点検・評価の項目の決定
- (2) 自己点検・評価の実施
- (3) 自己点検・評価の結果の活用
- (4) 自己点検結果の学外への評価委嘱
- (5) その他自己点検・評価

(組織)

- (1) **学長**
- (2) 副学長 (評価担当)
- (3) 事務局長
- (4) 学部長、研究科長、研究所長その他の理事長が定める教育研究上の重要な組織の長
- (5) 理事長と協議の上、学長が指名する役員
- (6) 学長が指名する職員
- (7) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ識見を有する者のうちから、学長が必要と認めて委嘱する者

学長
直轄

教学マネジメントセンター

運営

<内部質保証の実質化を行うための組織>

(所掌事務)

- (1) **教学マネジメントの推進**に関する企画・立案、実施
- (2) 部局等における**内部質保証の取組**への支援
- (3) **教学IR**のための情報収集・分析・提供
- (4) 教学マネジメントの推進に資する**FD・SD活動**の実施
- (5) 本学における教育・学修成果等に関する**情報発信**
- (6) 教学マネジメントに係る外部機関等との連携
- (7) その他、教学マネジメントの推進

(組織)

センター長(機構長)、副センター長、教育企画部長 等

<教学マネジメントセンター体制>

(1) センター長

・内田勇人 副学長

(2) 副センター長

・住友弘二 教授
・伊藤克広 教授

(3) センター長が必要と認める者

・西川幸志 准教授 (学術総合情報センター兼務)
・高田英一 教授 (内部質保証アドバイザーとして神戸大より着任)
・岩崎美砂子 特任講師

(事務局)

・本部事務局教育企画部教育改革課

支援

学術総合情報センター

(所掌事務)

- (1) 大学情報システムの基盤の運用
- (2) システムの安定運用、セキュリティ維持
- (3) 独自システムの管理運用の助言・指導
- (4) 情報モラル等の研修、指導、啓発等
- (5) インターネット接続
- (6) 個人情報の保護
- (7) 情報システムに係る研究調査 等

(組織)

センター長、副センター長、特別補佐 等

【責任体制の明確化】

○教学マネジメントセンター

- ・ **内部質保証の実質化、部局等における取組の支援**
- ・ **教学IRのための情報収集・分析・提供**
- ・ 教学マネジメント委員会の運営、他の委員会との調整 等

○教学マネジメント委員会

- ・ **教学マネジメントに関する方針等の決定、認証評価対応 等**

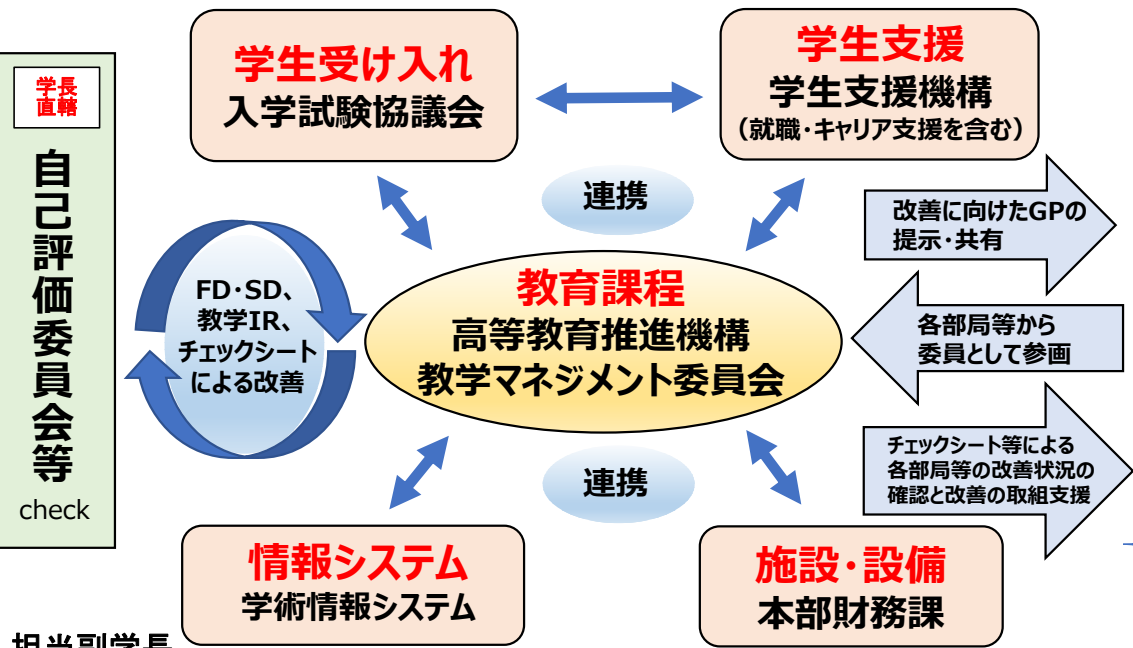
○全学教育推進会議

- ・ **大学教育改革、全学共通教育、教職課程、副専攻 等**

【参考】高等教育推進機構の役割

- (1) 大学教育の推進のための全学的な取組
- (2) 大学教育の改革、**教学マネジメントの推進**
- (3) 全学共通教育に係る教育課程
- (4) 専門教育と全学共通教育の連携
- (5) 遠隔授業の実施
- (6) 教職課程教育に係る教育課程
- (7) 副専攻の設置、調整、認定
- (8) 高等教育に関する研究
- (9) 関係機関との連携及び調整

分野ごとの教学マネジメントの連携体制



担当副学長

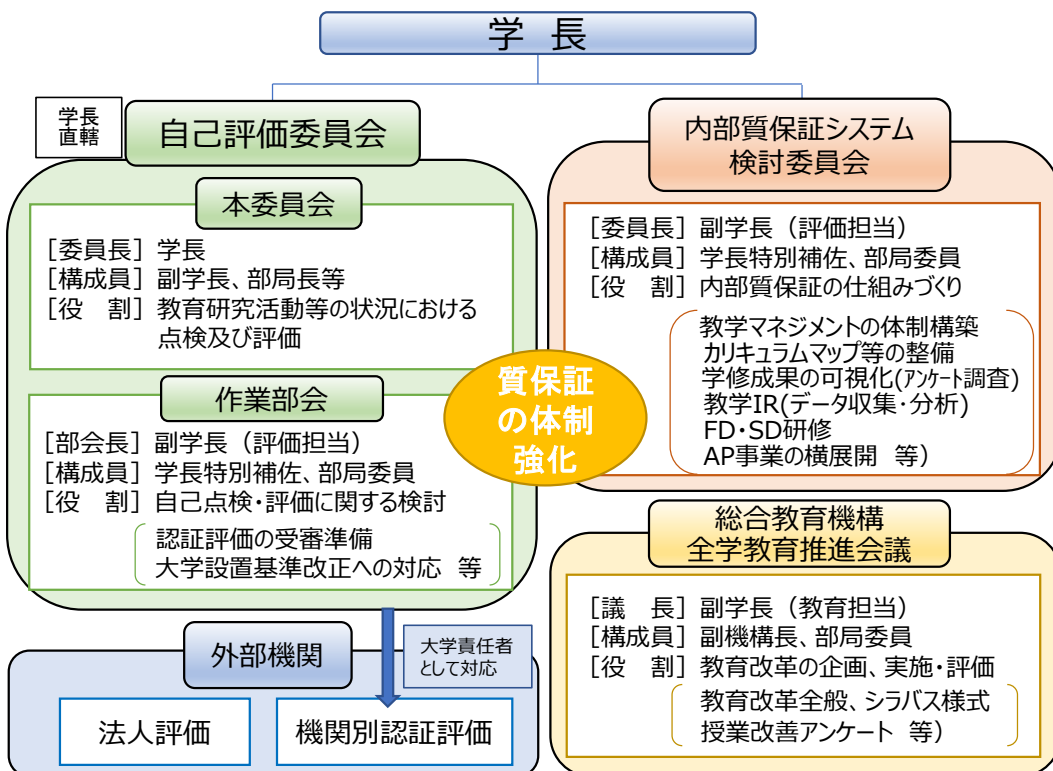
	担 当 業 務
畑	産学連携・研究推進、学術情報システム、コンプライアンス
坂下	人材育成、学生生活支援、SDG s 推進、ダイバーシティ
内田	教育改革・教学IR、入試、地域貢献
加納	国際交流、広報、附属学校

各部局等（教育研究上の基本組織）の内部質保証体制

各部局等	内部質保証の担当組織
国際商経学部	自己評価委員会
社会情報科学部	自己評価委員会
工学部	自己評価委員会
理学部	自己評価委員会
環境人間学部	教学マネジメント委員会
看護学部	自己評価委員会
社会科学部	自己評価委員会
工学部	自己評価委員会
理学部	自己評価委員会
環境人間学部	教学マネジメント委員会
看護学部	自己評価委員会
情報科学部	自己評価委員会
緑環境景観マネジメント部	自己評価委員会
地域資源マネジメント部	教務委員会
減災復興政策部	教務委員会

教学マネジメント体制（令和4年度以前）

1 全学レベルの内部質保証体制



【組織改正の検討】

- 自己評価委員会評価作業部会は、R5認証評価の受審準備を行う時限的な組織
- 教学マネジメント体制を構成するため、全学的な基本方針・体制等を整備
 - ・自己評価委員会作業部会や内部質保証システム検討委員会を改組
 - ・総合教育機構全学教育推進会議等との役割分担を整理
- 機関別認証評価と法人評価を同じ体制で受審できるように継続的検討

2 内部質保証の具体的取組

（全学レベル）

- 全学DPの見直し検討
⇒全学DPを起点とした教養・共通教育の検討等
- 教学マネジメント体制の構築
⇒全学的な組織体制、権限・所掌等の明確化
- 教学IRの推進
⇒アセスメントプランの策定、データ一元化
- 学修成果の可視化
⇒アンケート実施、GPA等の学修状況を可視化
- 内部質保証のチェックシート
⇒自己点検・評価、改善のための様式を策定
- シラバス様式の見直し
⇒全学的な要領・様式、チェックリストを策定
- 授業アンケートの見直し
⇒全学的な授業アンケート項目を精査・見直し
- ルーブリックの導入
⇒全学共通ルーブリックを提示
- ナンバリングの導入
⇒全部局等の各科目に英数字の付番を検討
- FD・SDの推進
⇒全学FD・SD研修、オンライン教材を導入

（学位プログラムレベル）

- 部局等の3ポリシー見直し検討
⇒時勢、学部方針等を反映
- （部局等の）教学マネジメント体制の構築
⇒責任体制の明確化、内部質保証の推進
- カリキュラムマップ、マトリクスの整備
⇒すべての全部局等で整備
- 履修モデル、コア科目、CAPの精査
⇒部局等のポリシーを基に適宜見直し

（授業科目レベル）

- シラバス
⇒シラバスチェック体制の構築
- 週数回授業
⇒柔軟な学年歴の編成
- アクティブラーニング
⇒効果的な授業の促進
- 主専攻・副専攻
⇒幅広い学びの機会を提供

【令和3年度以前の主な取組】

- 成績評価基準の明文化
- OGPA 制度要綱、シラバス記載要領の制定
- 授業評価アンケート実施要領の制定
- 成績に対する不服申立ての全学ルールを導入
- 教育活動教員表彰制度の開始
- 他大学科目等の単位認定に係る内規の制定

